

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
〈コメント〉 法人の理念、保育の理念・方針は明文化されており、職員会議等において、全員で唱和するなど、その実現に向けて取り組んでいます。そのほか、法人HP、保育園HP、入園のしおり、パンフレットに掲載し、利用者や地域に向けて情報発信しています。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
〈コメント〉 国の保育政策の動向等は、私保連等の関係団体及び松阪市等から逐次情報を入手し、経営状況の分析に活用しています。また、保育園の経営状況については、園長が月次ベースで把握・分析しています。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a) b・c
〈コメント〉 法人の理事会において、保育園の経営状況・経営課題を理事間で共有しています。職員に対しては、全体会議等で説明するとともに、パソコン上で情報の共有化が図られているほか、保育に関わる課題は各種委員会で定期的に話し合いが行われています。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
〈コメント〉 園長主導で、令和元年度を基点とする5年間の中・長期計画が立てられています。今後は、計画の達成に向けた予算の策定が望まれます。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
〈コメント〉 中・長期計画を踏まえて、具体的な事業内容が示された単年度計画が策定されています。今後は、それぞれの内容に目標を設定したうえで、実施状況の評価を行ってください。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<コメント> 事業計画は職員にて構成される各委員会等の意見をふまえて策定されており、職員会議や保護者向けアンケートにて施策の実施状況を評価・見直ししています。今後は、より多くの職員の意見をふまえた事業計画の策定を期待します。		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a) b・c
<コメント> 単年度の事業計画は、保護者会総会において説明しているほか、毎月発行する園だよりにおいて全保護者に周知しています。また、必要に応じて教室での掲示や保護者への個別説明を行っています。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<コメント> 「安全」・「質」・「研修」等の各委員会を設置し、毎月、質の向上に向けた会議を行っています。各委員会での結果を職員全体での会議で報告するなど、組織的な体制が整っています。		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a) b・c
<コメント> 各委員会や第三者評価で明らかになった課題については、園内で議論を行い、改善に向けた取組を着実に進めています。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
<コメント> 園長の役割と責任は運営規程等に明記されており、職員面談や職員全体の会議等において、自らの役割と責任について説明しています。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 園長は、研修会への参加や松阪市との情報共有により、遵守すべき法令等の把握に努めています。内容については、全職員参加の研修会等で職員へ周知されています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<コメント> 園長は、保育の質に関する課題を把握したうえで、園長からリーダーまでの指揮命令系統を明確にしています。今後は、全職員との多様なコミュニケーションを通して、保育の質の向上に努めてください。		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<コメント> 園長は、経営の改善や業務の実行性の向上に向けて、適切な人員配置や働きやすい環境整備等に取り組んでいます。	

## II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 三重県社会福祉協議会主催の就職ガイダンスで周知することで、毎年2~3名の新卒者の採用につながっています。また、将来を見据え、中学生が参加する「わくわくワーク」や県内外の保育実習生等を積極的に受け入れ、人材確保につなげています。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
<コメント> 職員の配置にあたっては、本人の強み、弱み等を園長と職員の面談等で共有し、適材適所の職員配置を行っています。また、業務実績に見合った特別昇給制度を運用することで、職員のモチベーション向上を図っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a) b・c
<コメント> 園長が職員との面談時に家庭状況を聴取し、勤務時間や勤務場所等の決定に反映させているほか、「職場労働安全委員会」を設置し、誕生日休暇制度を創設するなど、職場環境の改善に向けた取組を行っています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 職員一人ひとりが年2回、自己評価シートを記入したうえで、園長と個人面談を行う仕組みが構築されています。今後は、職員それぞれが年齢・キャリアに見合った目標を設定することも検討してください。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 保育士については研修計画が構築されており、職種・経験年数等に応じて、職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修を実施しています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<コメント> 年間の研修計画表が作成され、年間一人1回以上の研修を受ける機会が設けられています。県社協や認可保育園連盟等が主催する外部研修は、希望者が積極的に参加し、園内研修でその内容をフィードバックしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<コメント> 「実習生受け入れに関する規程」及び「実習生指導マニュアル」に基づいて、実習生を受け入れています。受入時は、園長が事前に実習のポイントや注意事項を伝えるなど、養成校や学生の要望を踏まえつつ実習を進めています。	

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		(a) b・c
<コメント> 保育園の事業に関する情報は、適切にHP等で公開されているほか、地元自治会には毎月「園だより」を回覧し情報発信を行っています。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		(a) b・c
<コメント> 一般・人事に関する事案、歳入・支出に関する事案は、法人規程に決裁区分が詳細に決められているほか、施設長の専決事項については、担当者が都度、施設長の決裁を得ています。また、平成31年度から公認会計士による外部監査を実施しています。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		(a) b・c
<コメント> 保育園の運動会で地域住民が参加する種目を設けているほか、系列の特別養護老人ホームを訪問し、高齢者との交流を図っています。また、年長児は、幼年消防隊を編成し、地域の防火活動等にも参加しています。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		(a) b・c
<コメント> 「子どもの発達や子どもとの関わりの楽しさ」が実感できるように、ボランティアの参加者に対して事前説明を行うとともに、手順書・登録票・活動記録等の各種マニュアルを整備し、ボランティアの積極的な受け入れを行っています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		(a) b・c
<コメント> 要保護児童対策地域協議会及び児童相談所等と、頻回に連携を取っているほか、三重県児童相談センターの所長を講師に迎えて児童虐待に関する研修を実施するなど、関係機関との連携を図っています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		(a) b・c
<コメント> 未就学児を対象とした子育て支援センター「さくらキッズ」の運営のほか、毎月第4土曜日を保育相談日として、保育園独自の育児相談を行っています。そのほか、地域避難所として登録しており、地域に福祉施設としての機能の一部を還元しています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a (b) c
<コメント> 地域の協議会（幸まちづくり協議会）や子育て相談等を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めています。今後は、事業・活動の活性化に向けた更なる主体的な取組を期待します。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念に「子どもの人権や主体性の尊重」を掲げるなど、子どもを尊重した保育に取り組んでいます。職員の資質向上に向けては、三重県の小児心身発達医療センターや松阪保健所等の職員を講師に招き、勉強会を実施しています。</p>		
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルを整備して職員に周知し、個人情報の管理について日々注意喚起を促しているほか、本年度はトイレに目隠し用のカーテンを設置するなど、具体的な取組を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園希望来園者には、保育園の案内パンフレットを用意し、園長から保育の理念や園生活・活動について詳しく説明しています。また、来園されない方に向けては、保育園のHPに園だより等を掲載し、情報を発信しています。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育開始前には、「入園のしおり」を保護者に渡し、変更時を含めた保育に関わる諸手続きについて十分説明しています。外国籍等で日本語が分からない保護者に対しては「ポケットク」を導入することで、内容が理解できるよう工夫しています。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の変更等は適切に引継ぎが行われています。変更の際には児童票の受け渡しが行われるとともに、施設長を中心に連携を行い、継続性に配慮しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各行事後に保護者アンケートを実施し、保護者の意見とその改善案を合わせて公表しているほか、担任と保護者との懇談会を年3回開催し、直接保護者の意見を収集することで、利用者満足度の向上につなげています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育サービスに関する苦情対応マニュアル」が整備されるなど、苦情解決に向けての体制が整っています。今後は、利用者に対して本体制の周知が望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a <input checked="" type="radio"/> b c
<p>〈コメント〉 相談室を設置するとともに、個別懇談会を年3回開催するなど環境整備に努めていますが、利用者アンケートでは「意見を言いにくい」という声がみられました。今後は、保護者が安心して相談・意見を述べやすい雰囲気づくりに努めてください。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a <input checked="" type="radio"/> b c
<p>〈コメント〉 利用者アンケートでは、相談や意見に対し「園からの説明が不足している」という声がみられました。今後は、保護者に対して漏れなくフィードバックを行う方法を検討してください。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<input checked="" type="radio"/> a b・c
<p>〈コメント〉 定期的にヒヤリハットや事故報告書等を分析し、潜在しているリスクを洗い出すことで、「利用者の安全・安心」を高めるよう努めています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a b・c
<p>〈コメント〉 松阪市が作成している「感染症対策 危機管理マニュアル」等を活用し、園内の体制作り（独立した医務室や看護師の配置）を行っています。保護者に対しては、各クラスの掲示板を活用し、流行性疾患の罹患状況や治癒後の登園基準を周知しています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<input checked="" type="radio"/> a b・c
<p>〈コメント〉 災害時における保育対応については、消防計画等において詳細に規定しています。園内では食料品等を備蓄しているほか、4・5歳児は、一人ひとりに防災袋・水・ご飯等を配布したうえで避難訓練を実施し、「自助」の意識付けを行っています。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<input checked="" type="radio"/> a b・c
<p>〈コメント〉 デイリープログラム・保育園マニュアルの「質」編等において、各保育場面での具体的な手順を規定し、保育サービスを提供しています。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<input checked="" type="radio"/> a b・c
<p>〈コメント〉 毎月、職員間で「保育の質委員会」を開催し、標準的な実施方法の改善に取り組んでいます。また、月案・児童票は月末に、デイリープログラムは年度末に見直し作業を行っています。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  入園時に家庭票等を用いてアセスメントを行い、職員間で情報共有を行ったうえで、子どもの発達や状況を踏まえて個別指導計画を策定しています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  「児童票」、「指導計画」等は、毎月、園長、保育課長及び主任がチェックするとともに、都度見直しを行っています。「指導計画」については、職員室内に掲示することで、職員間の情報共有を図っています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;  担任が不在となる早朝・夕方・延長保育時には、伝達ノートを用いて職員間での情報共有を行っています。今後は、パート職員を含む関係者全員に対して、もれなく情報を共有するとともに、情報共有されたことが確認できるような仕組みづくりが望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  保育室では、個人情報に記載されたものは鍵付きのロッカーで保管しているほか、保存年限が経過したものは、別棟の施錠している倉庫で管理しています。処分の際には、溶解処理又はシュレッダー処理が可能な事業者へ委託しています。</p>	

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  パート職員のほとんどが子育て経験者であるほか、地域の高齢者とも交流が行われており、その中で十分なコミュニケーションが図られています。</p>	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  登降園時、正面玄関前に交通警備員を配置し安全確保に努めているほか、地元自治会で「園だより」の回覧を実施し、行事等の情報発信を行っています。また、駐在所にパトカーでの巡回を依頼することで、防犯対策を行っています。</p>	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;  環境美化活動の一環として、市内3園と合同で、三重県主催の「伊勢湾 森・川・海のクリーン大作戦」に参加し、松名瀬海岸での美化活動を行っています。また、園内では、ゴミの分別ブースを設け、資源保護につなげています。</p>	